

公 示

食品産業 CO2 削減促進対策事業（啓発普及事業及び優良事例表彰事業） の公募について

「食品産業 CO2 削減促進対策事業のうち啓発普及事業及び優良事例表彰事業」を平成 21 年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

京都議定書における我が国の温室効果ガス 6 %削減約束の達成に向けて、食品産業からの排出量の削減を図るため、業種・事業者の特性に応じた取組を促進します。

2 事業の概要

(1) 啓発普及事業

食品産業の事業者・団体を対象として、温室効果ガスの排出削減に係るセミナーを開催するとともに、啓発資料を作成・配布します。

また、取組の遅れている業種を対象として、業種別のセミナーを開催するとともに、削減指針を作成・配布します。

(2) 優良事例表彰事業

事業者の取り組んでいる削減事例を収集し、優良事例を表彰するとともに、優良事例集を作成・配布します。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、公募要領という）

<参考>

- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
- ・（改正予定）食品産業環境対策総合推進事業の運用について

4 応募期間

平成 21 年 2 月 5 日（木） ～ 平成 21 年 3 月 6 日（金） 17:00

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として 1 者を選定します。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成 21 年 2 月 5 日（木）～平成 21 年 3 月 6 日（金）
10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

(2) 場所：「10 問い合わせ先」

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成 21 年 3 月 6 日（金）17:00 必着

(2) 提出先：「10 問い合わせ先」

(3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式 1-1 から 1-4、参考)・・・正 1 部、副 5 部
・団体の概要が分かる資料・・・5 部

8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

10 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省総合食料局食品産業企画課環境企画班指導係
(北別館 6 階ドア No. 北 613)
電話：03-3502-8111(内線 4141)
FAX：03-3508-2417

以上公示する。

平成 21 年 2 月 5 日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘